

4.1.3 地域活動、環境保全の取組を整理する

目標・ビジョンづくりにおいては環境保全、維持管理、施設利用などにおいて施設整備（ハード）と地域活動（ソフト）の連携を図るとともに、それらの活動を担う主体の形成を行うことが重要となる。このため、活動の主体となる可能性がある主体について検討するため、現在行われている地域活動等の状況を把握する必要がある。

【解説】

1. 地域活動、環境保全の取組に係る情報

国営土地改良事業を契機とした環境保全とそれを活かした地域づくりを促進するためには、構想段階から、環境配慮、維持管理、施設利用などについてハード、ソフトの両面からの検討を行うとともに、それらの活動を担う主体の形成が重要となる。

このため、現在行われている地域活動や環境保全の活動状況の把握を行うことが必要である。

2. 活動状況の情報収集

(1) 活動組織に関する情報収集

受益範囲が広い国営事業などにおいては、広域的な視点から活動情報を収集することが求められる。そのため、活動情報の収集に当たっては、既存資料など活用し、必要に応じて聞き取り調査を行うことが効率的である。

表4-7には一般的な保全対象と活動範囲の関係、情報の入手先を、図4-7には環境保全対象によって地域活動の空間スケールが異なることを土地改良事業の空間スケールと比較して示す。

活動状況の情報としては、主に「活動主体」、「活動内容」、「活動場所・範囲」について収集する必要がある。活動主体としては、自治会、土地改良区、農地・水・環境保全向上対策の活動組織、中山間地域直接支払いの対象組織、NPO等が考えられ、いずれも県・市町村における地域活動に関わる事業の報告書を活用したり、市町村担当者、農業改良普及センター担当者（普及指導員）、農協関係者など地域活動の実情を子細に把握している人材からの聞き取りによって情報収集を行うことが有効であることが多い。

表 4 - 7 環境保全や地域づくりの取組に関する情報の例と収集先

活動の対象		範囲	主な主体	情報の入手先
自然環境	湿地帯(ラムサール条約登録湿地等)	複数市町村	県、市町村、NPO	環境 NGO 総覧、 地方自治体報告書
	土壌浸食防止 (防災関係)	複数市町村 ～市町村	県、市町村、事業関係団体、NPO	環境 NGO 総覧、 地方自治体報告書
景観	景観、歴史・文化	市町村～集落	市町村、自治会、任意団体	農地・水、(聞き取り)
営農環境	環境保全型農業(都道府県 によるエコファーマー認定)	都道府県	都道府県	農林業センサス(集 落カード)
	環境保全型農業(農家単位 の活動)	農業経営規模	農家	聞き取り調査
水環境	水質(ex.滋賀県琵琶湖)	都道府県～集落	県、市町村、NPO、地域住民	地方自治体報告書
生態系	鳥類(ex.豊岡市、佐渡市)	市町村	県、市町村、NPO、任意団体	環境 NGO 総覧、 地方自治体報告書
	魚類、昆虫、両生類	水田、水路の一部	NPO、任意団体、住民	
水環境等	農地・水・環境保全向上活動	複数市町村 ～市町村	自治会、農家、地域住民	協議会等から聞き取 り
地域づくり	農産物のブランド戦略、販売 開拓(ex.豊岡市周辺市町 村)	県～集落 (JA 管轄区含む)	県、JA、市町村、任意団体、民 間企業	地方自治体報告書、 聞き取り
	滞在型観光、体験型観光	複数市町村 ～集落	観光協会、市町村、商工会、サ ービス主体	地方自治体報告書、 (聞き取り)
	環境教育	集落～自治会	NPO、任意団体、住民	環境 NGO 総覧、 地方自治体報告書

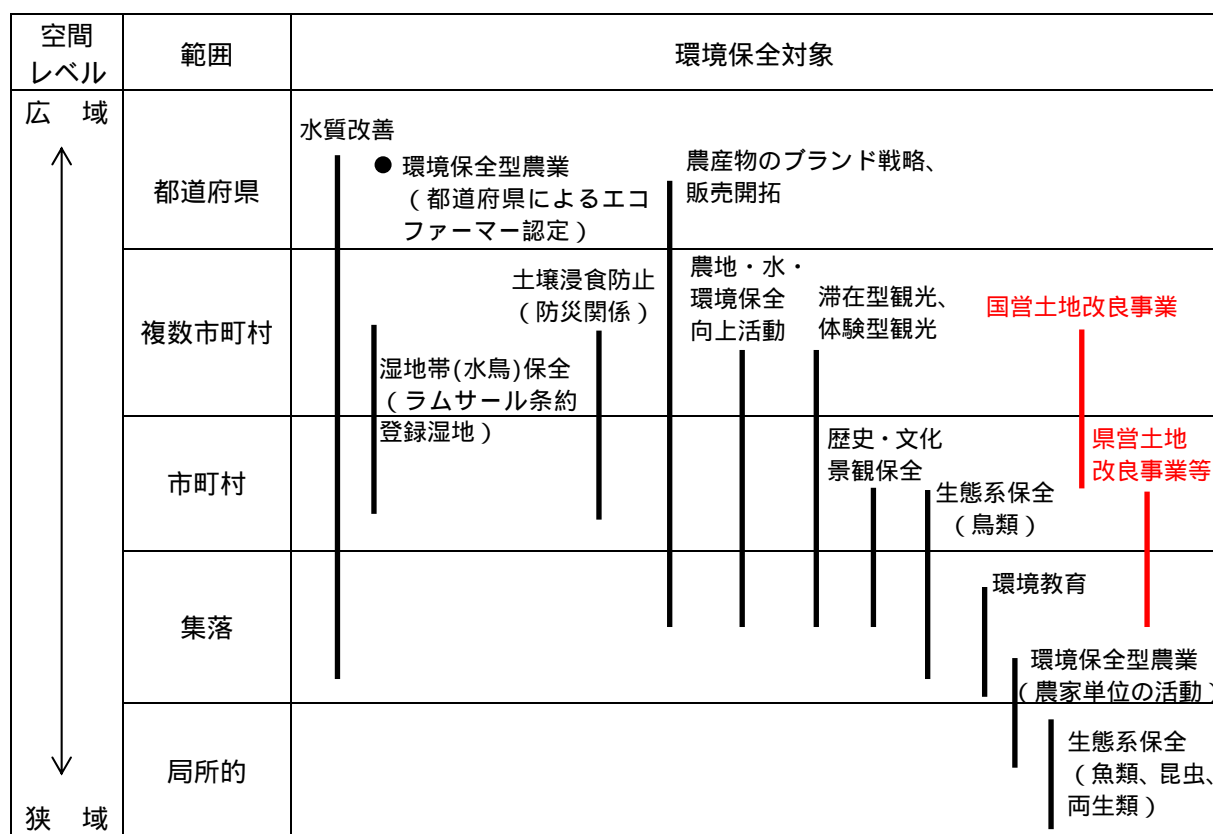


図 4 - 7 環境保全対象による地域活動の空間レベル

(2) 農村協働力に関する情報収集

農業の近代化・兼業化あるいは農村の混住化・人口減少などの進行等の中で、農村地域の環境保全を参加と協働を通じて進めていくためには、当該農村集落における信頼、規範、ネットワークのような社会的組織の特徴、あるいは「農村協働力」の特徴をとらえ、このよい面を効果的に活用していくことが重要である。

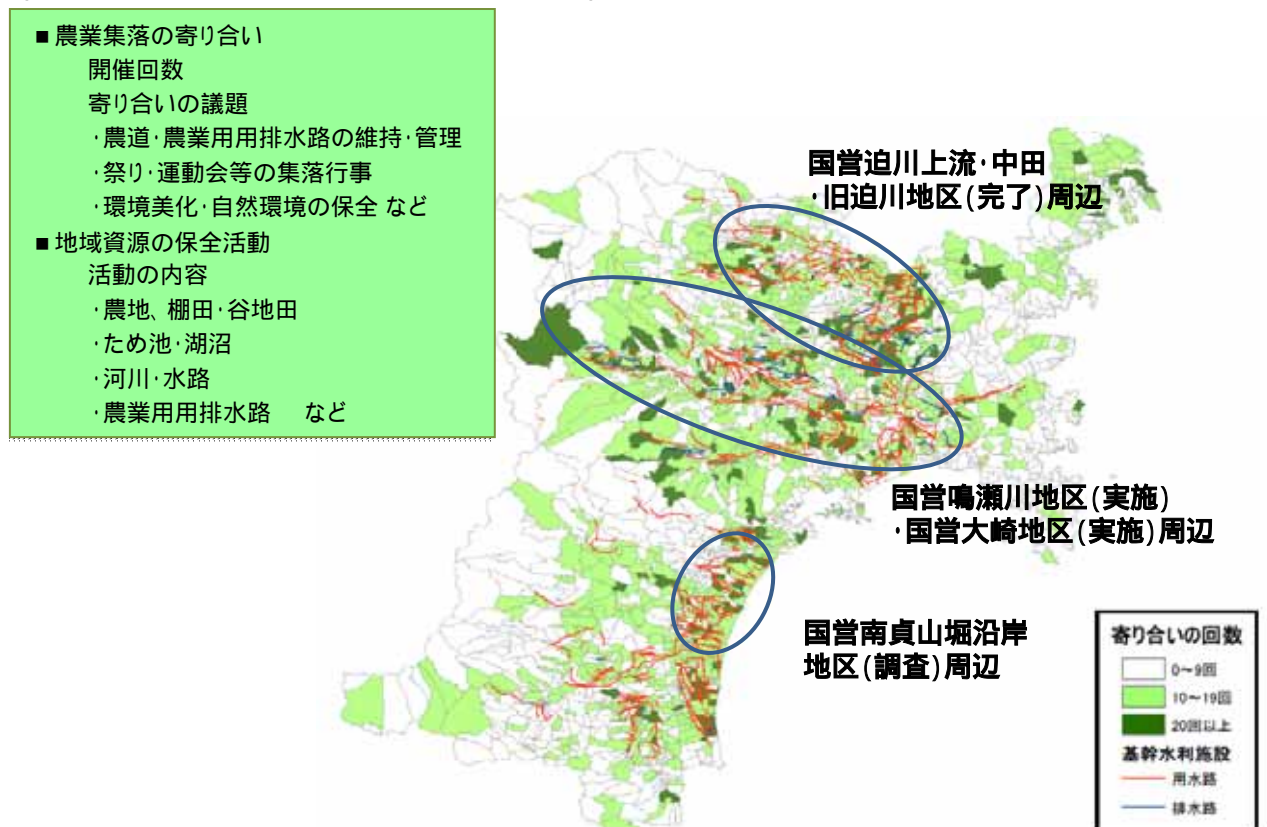
農村環境の広域的な保全に向けた農村協働力の活用にあたっては、農業センサスにおける農山村地域調査等により、集落活動における寄り合いや地域資源の保全活動の状況や変化を地理的に把握することができる。これらの統計情報から、合意形成の難易度などの地域の特徴を推定できる場合もあり、参加と協働を推進するアプローチの方法を検討するための基礎情報として有効である。

【事例】農村協働力の広がりを確認する事例

宮城県の農業集落における寄り合いの開催数の分布（緑色）は、基幹水利施設の分布（赤・青の線）と、よく一致していることがわかる。

農業センサスにおける集落活動に係る調査

（ 2000 年農業集落調査、2010 年農山村地域調査 ）



3. 活動状況に係る情報の整理手法

収集した活動状況に係る情報のうち「活動主体」と「活動内容」については表にて整理を行い、リストを作成する。また、活動内容に対応した「活動範囲」が分かる場合には、基図にプロットして整理を行う。

「活動範囲」を調べる方法としては、自治会と農地・水・環境保全向上対策の活動組織については市町村からの聞き取り、土地改良区については県・市町村や都道府県土地改良事業団体連合会からの聞き取りが有効である。なお、環境活動団体の中には、特定の活動地域を定めずに、特定の活動内容について広域的に取り組んでいる組織も含まれており、活動範囲を地図上にプロットできない団体については表での整理も併用する。

活動状況に係る情報の整理に当たっては、環境資源の項目との整合性を勘案し、環境資源の分類を基本として整理を行うことが適当である。

また、活動状況に係る情報は、構想の検討に参加する主体や構想の実現を図る担い手を調べるための資料ともなることに留意し、整理する必要がある。

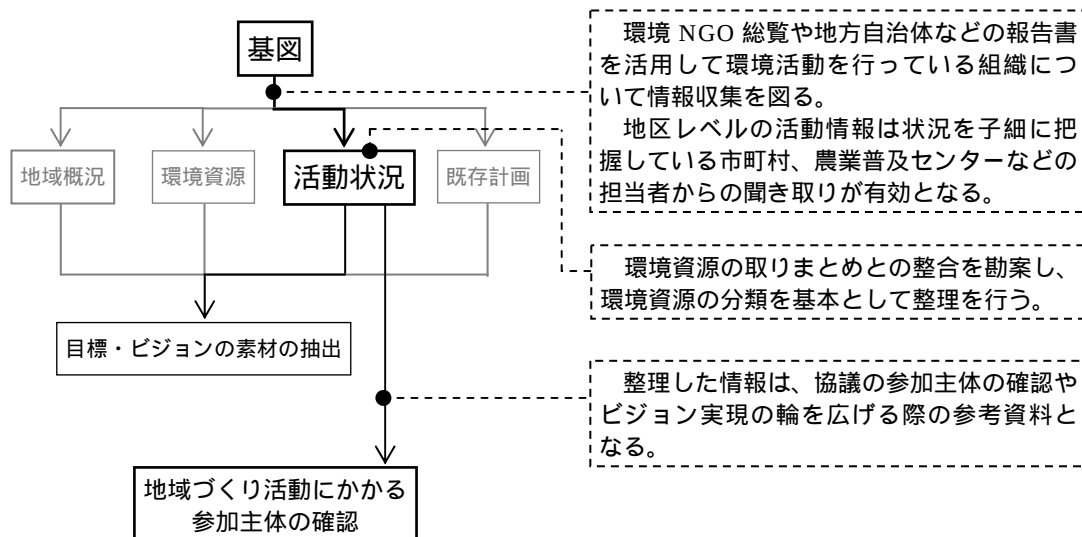


図 4 - 8 地域活動、環境保全の取組の整理フローと留意点

4.1.4 既存の各種計画を整理する

目標・ビジョンづくりに当たっては、環境保全だけではなく農業振興や地域活性化などに関連した裾野の広い構想づくりを検討することとなる。このため、構想の目標・ビジョンの検討に当たって、既存計画との整合性を確認するため、既存の各種計画を収集・整理しておく必要がある。

【解説】

1. 既存計画に係る情報収集

国営事業を契機とした環境保全に視点を置いた地域づくりを進めるためには、農業振興や地域活性化と連携を図りながら、取組を進めていくことが必要である。このため、構想の検討に当たっては、受益地となる複数市町村における環境保全、地域振興などの計画との整合性を図る必要がある。

環境保全に視点を置いた地域づくりに関わる活動内容として「環境保全」、「地域振興」、「農業振興」などが挙げられる。これらの活動内容と関連する既存計画に加え、総合計画や法令、条例などで指定される保護区域に関する情報を収集する必要がある。

収集の対象となる既存計画等を表4-8に示す。これらの計画を網羅的に検討するのではなく、各抽出観点について最新の計画を収集して整理を行う必要がある。

表4-8 各種既存計画のリストと入手先

抽出観点	既存計画等	策定/入手先	抽出観点	既存計画等	策定/入手先
環境保全	環境基本計画	都道府県、市町村	農業振興、 地域振興	農業振興計画	市町村
	田園環境整備マスタープラン	市町村		地域振興計画	市町村（複数の場合も有）
	農村環境計画	市町村(複数)		農村振興基本計画	市町村
	景観農業振興地域整備計画	市町村		中山間地域振興（活性化）計画	市町村
	農業農村整備環境対策指針	都道府県	総合	総合計画	市町村
	公園計画	国、都道府県		土地利用計画	市町村
	森林整備計画	市町村		都市計画マスタープラン	市町村
				まちづくり計画	市町村

太字のものは必ず収集する必要がある。

市町村単位で作成されているものの中には、合併前の旧市町村のものしかない場合があるので注意する。

2. 既存計画に係る情報の整理手法

収集した既存計画から基本的な理念、方針、計画内容、施策、さらにゾーン区分を既存計画情報として抽出する。

既存計画から抽出した情報は「環境保全」、「地域振興」、「農業振興」などの観点から分類し、「環境保全」については具体的な保全対象（生態系、景観等）で小分類を行う。さらに、既存計画におけるゾーン区分（ゾーニング図）については基図上にプロットして整理を行う。特に、各種計画書のゾーニング図は、振興計画や整備計画などの特定の計画目的（目標）に対するゾーン区分を設定していることから、複数市町村の計画書のゾーニング図の整理に当たっては、計画書を統一して整理する必要がある。

また、一般的に既存計画等に対応した電子データの整備はされていない場合が多く、計画書などに記載されている計画情報を基図にプロットしていく作業が必要となる。

3. 情報の活用

目標・ビジョンの検討において、既存計画との整合性を図るため、整理した計画情報を活用する。特に、既存計画におけるゾーニング図の整理結果は、目標・ビジョンの候補の検討結果と、既存計画との整合性を確認するために活用できる。

さらに、整理した情報のうち地域振興についての計画情報は目標の実現プロセスの検討における農村振興の取組との連携の検討の参考資料として活用することができる。

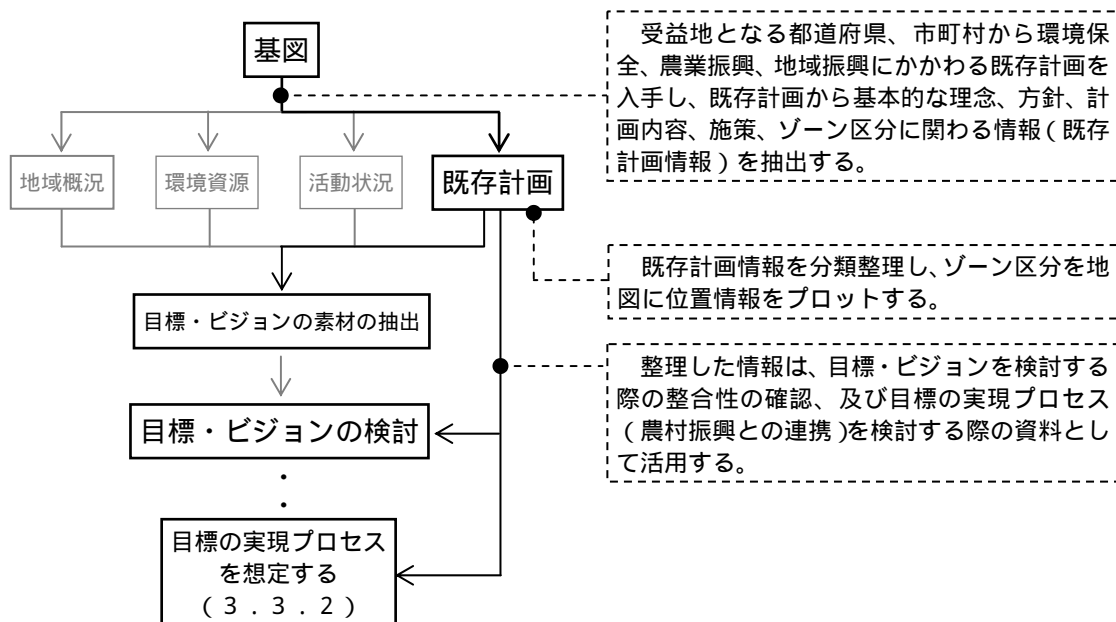


図4-9 既存の各種計画の整理フローと留意点

【事例】国営九頭竜川下流地区（福井県）における各種計画の重点地区の整理の例

九頭竜川下流（二期）農業水利事業では、用水路上部利用基本構想の検討に当たり、受益地が含まれる３市（旧２市４町）の関係自治体の基本構想、既存の振興計画、基本計画について取りまとめ、住民に対する説明のために各種計画内容を地図上に整理している。

図４－１０は、受益地にあたる市町村の総合計画（福井市、旧春江町、旧松岡町、旧丸岡町）における計画ゾーニング図を見比べ、ゾーンの名称や特徴の整合を図り、１枚の図面に整理したものである。

同様に、図４－１１は、田園環境マスタープラン（福井市、旧坂井町、旧春江町、旧松岡町、旧丸岡町）の環境創造エリアにおけるゾーンの名称や特徴の整合を図り、１枚の図面に整理したものである。

これらの図面は、当該地区における用水路上部利用基本構想で作成されたゾーニング計画との整合を図るための資料として活用された。

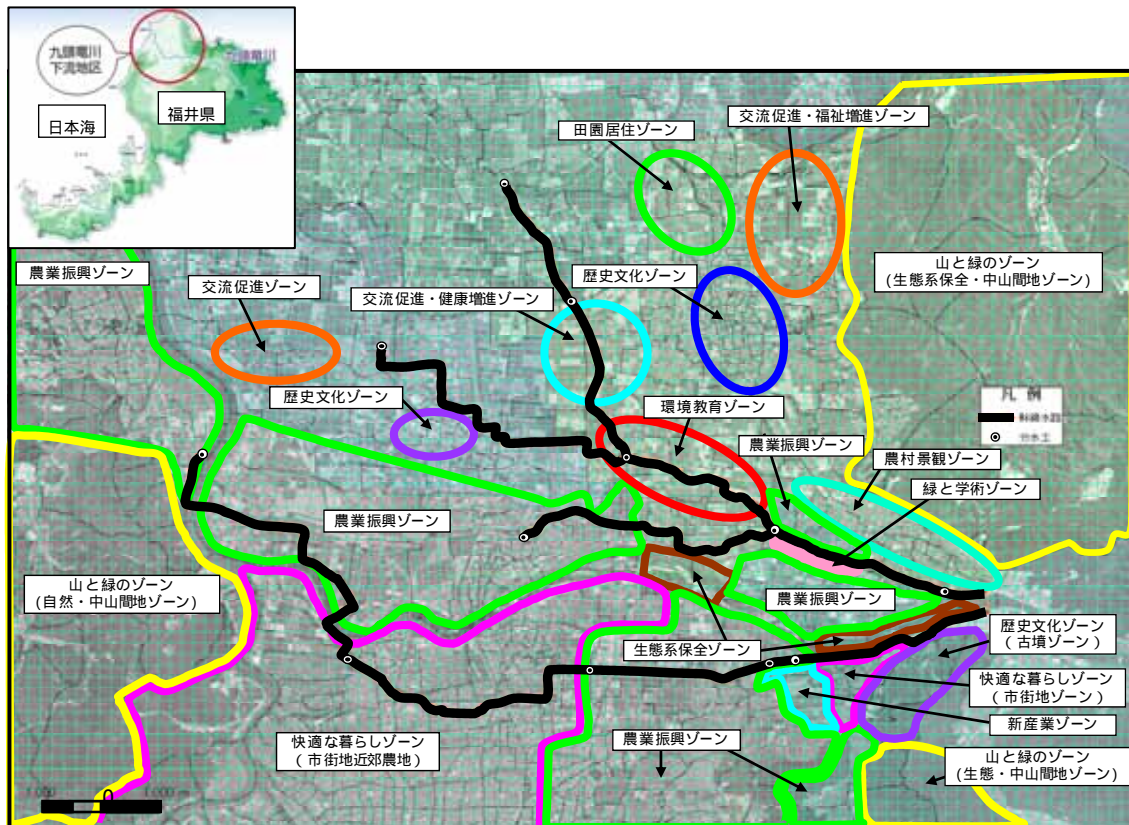


図 4 - 10 市町村の総合計画から重点地域を整理した例（国営九頭竜川下流地区（福井県））

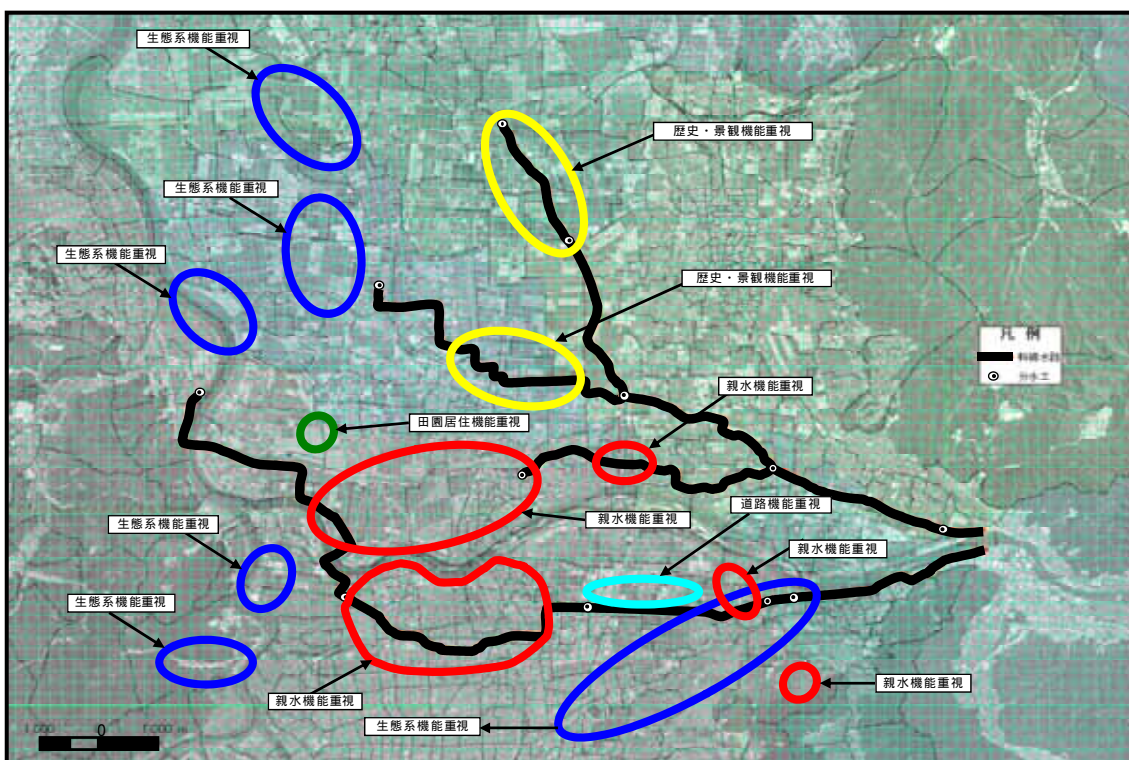


図 4 - 11 市町村の作成する田園環境整備のマスタープランに基づき環境保全の重点活動を整理した例（国営九頭竜川下流地区（福井県））

4.1.5 目標・ビジョンの候補を作成する

目標・ビジョンの検討に当たっては、農業農村整備事業等との関連を念頭に置きながら、目標・ビジョンづくりのための素材として、地域の特徴を有する環境要素を抽出し、その環境要素が存在する場所（エリア）や関連するキーワードの抽出を行う。

これらの情報については、関係が深い事項をできるだけ視覚的に把握できるよう図面等に整理することが有効である。

このような素材を地域の独自性などの視点から分類・整理し、目標・ビジョン実現への取組のシンボルとなるような情報に着目し、広域的な環境保全の目標・ビジョンの候補を複数作成することが重要である。

【解説】

1. 「目標・ビジョンづくりのための素材」の抽出

目標・ビジョンづくりのための素材の抽出においては、地域の特徴を有する環境要素の抽出と、環境要素が表出しているエリアの特定を行う作業が重要となる。これらの作業では、地域の概要、環境資源、活動状況に係る情報の関係性を分析し、関係が深い事項等を整理し、地域の特徴的な環境要素を整理する。さらに、地図上にそれぞれの環境要素を示す情報を重ね合わせ、個々の情報の関連性を確認しながら特徴を示すエリアを特定し、環境情報の整理マップを作成する。特に環境資源、活動状況について位置情報を含まない情報については、位置情報を含むものとの関連を精査することで地図上にプロットすることができる。また、この段階で位置情報が特定でないものの、地域の特徴的な環境要素となりえると判断されるものについては、表に整理し、現地調査や聞き取り調査などの詳細検討により改めて位置情報を加え、地図上に整理する。

素材の抽出に当たっては、「環境要素」、「活動内容」、「場所（分布、活動範囲）」を軸に整理した情報を精査し、特徴を示す環境要素に關係するキーワードの抽出を行う。

例えば、水路（「場所」）を軸とすると、水路沿いに存在する「環境要素（森林や生き物、田園景観等）」または水路沿いで行われている「活動内容」について関係性が抽出できる。同様に、「環境要素」を軸とすると生き物の生息範囲、生き物の保全に関わる活動、活動範囲について関係性が導かれる。

取りまとめに当たっては、国営土地改良事業等の整備事業構想との関連を念頭に置きながら、実施する事業の性格等に応じて、各対象の整理結果から重要となる情報の抽出を効率的に行うとともに、関係が深い事項をできるだけ視覚的に把握できるよう図面と表に取りまとめることが有効である。

2. 重要情報の精緻化のためのフィードバック

ここで抽出された環境情報については、目標・ビジョンを設定するための基礎情報として重要になることから、必要に応じて、情報収集・整理の段階にフィードバックし、追加的な情報収集を実施して、関係者との合意形成に向けて精緻化を図る。

追加的な情報収集の方法としては、収集する文献や空間情報の対象を広げるとともに、必要な場合は、環境関係の専門家からの聞き取り調査や、生態系や景観に関する現地調査も検討する。

3. 目標・ビジョンの候補の作成

目標・ビジョンづくりのために抽出した素材を、生態系や景観などの環境要素や周辺地域と比較した独自性などの視点で分類・整理し、これらの素材を単独で、あるいは組み合わせた上で、さらに用語を補完し、地域の環境保全の目標・ビジョンの候補となるものを複数作り、合意形成の場に提示するための資料として整理する。

候補の作成に当たっては、地域の環境特性を表現するとともに、構想実現に向けた活動のシンボルとなるようなインパクトを持つものであることが望ましい。

また、国営事業との関係に留意するとともに、関係市町村の環境基本計画や田園環境整備マスタープランなど既存計画と整合のとれたものとするように留意する。

なお、目標・ビジョンの候補の作成に使われなかった素材についても、関係者との合意形成の場において、サブテーマの設定など共通認識の醸成を図るための重要な資料として活用できる。

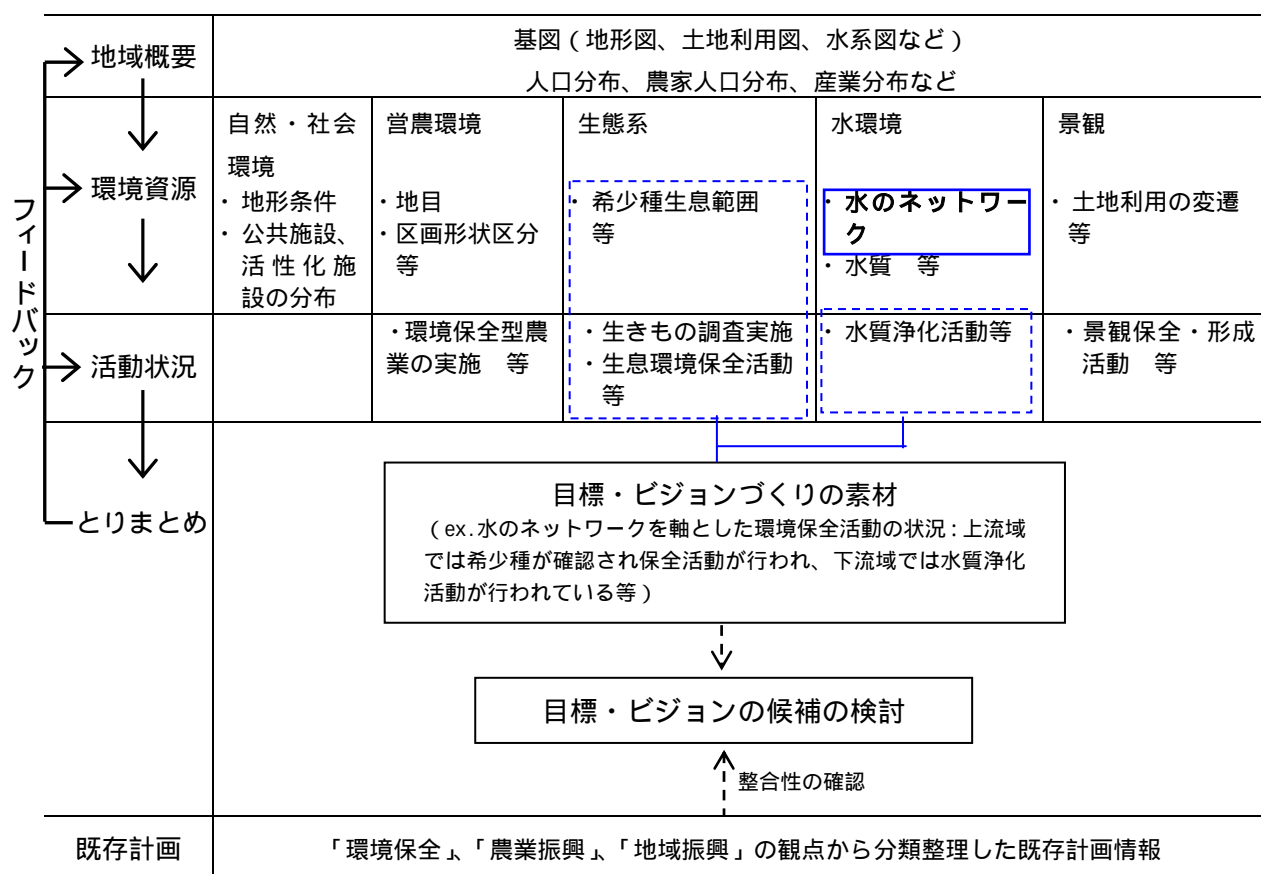


図4-12 目標・ビジョンの候補(案)の作成フロー

【事例】国営平鹿平野地区（秋田県）における環境情報と活用情報の関係性の抽出

表4-5などで整理された「環境情報」から、希少種のハリザッコの生息範囲を、その生息地である湧水池の空間情報と組み合わせて図面に整理することにより、本地区に特徴的な環境資源である「湧水」、「ハリザッコ（トゲウオ）」が存在するエリアを視覚的に把握することが可能となる（図4-13）。

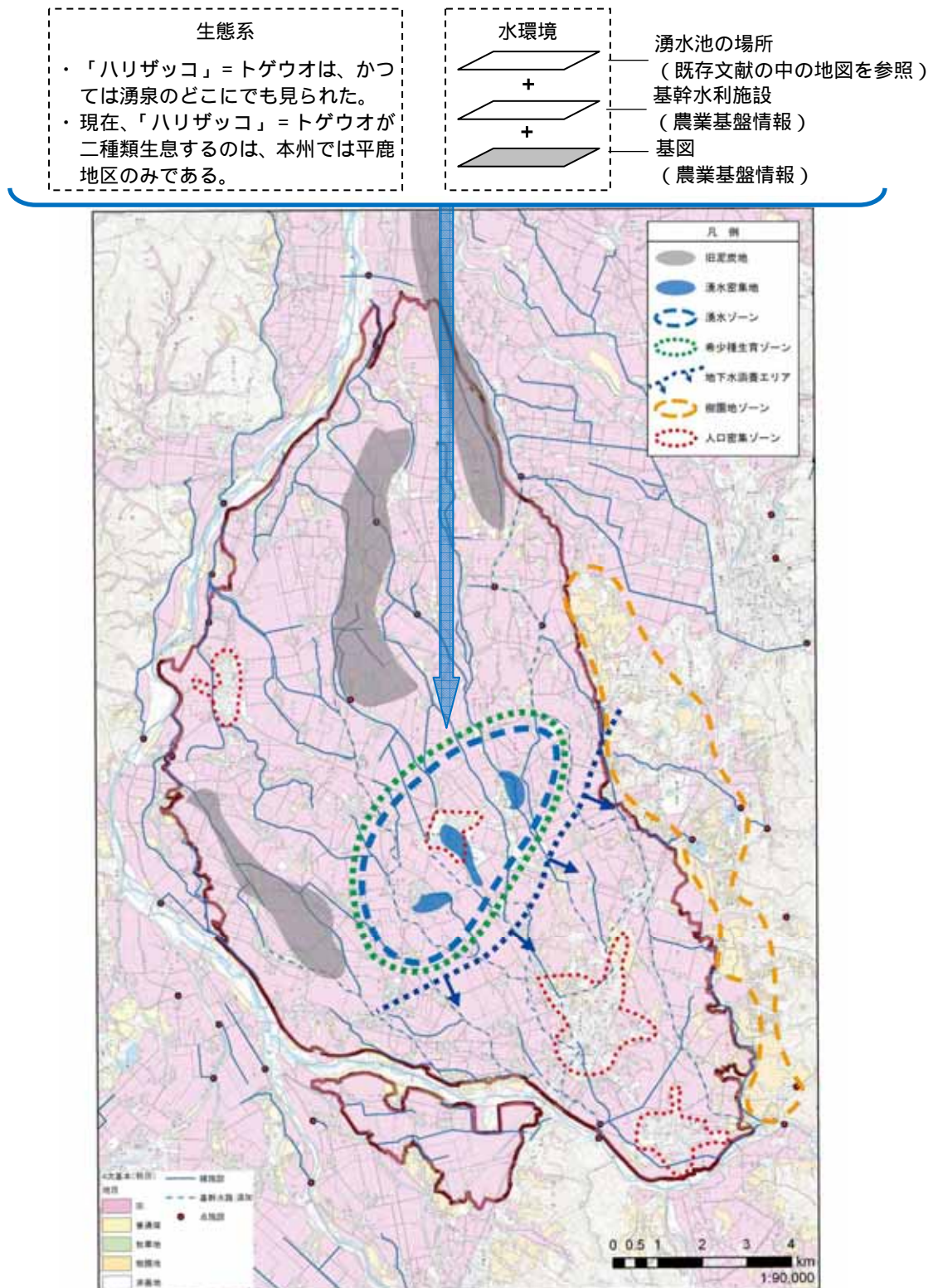


図4-13 国営平鹿平野地区における環境資源に関する空間情報の整理図

【事例】目標・ビジョンの例

目標・ビジョンは、地域の特徴ある環境資源をシンボルとして、それを端的に表すキャッチフレーズとして設定することから、目標・ビジョンの素材の抽出に当たっては、環境保全のシンボルとなり得る情報に着目することが重要となる。

以下に、環境保全関係の計画、構想の目標・ビジョンの一例を示す（下線部が環境保全のシンボルを示す）。

- 岩手県胆沢平野地区農村環境計画（環境保全目標）

「風土と暮らし・自然が織りなす散居とエグネのまちづくり」

- 兵庫県豊岡市のコウノトリの野生復帰の取組（計画目標）

「コウノトリ野生復帰の実現～コウノトリと共生する地域づくり～」

- 九頭竜川下流地区 地域用水上部利用基本構想（全体コンセプト）

「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」

- 斐伊川沿岸農業水利事業 斐伊川沿岸地区環境計画（環境保全目標）

「神話の郷に広がる豊かな農村環境づくり」

- 富山県黒部市農村環境計画（環境保全目標）

「黒部：名水が育む豊かな自然・食・文化」

4.2 構想づくりに向けて合意形成を進める

4.2.1 きっかけをつくる、参加を促進する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、事業を契機として、農村環境の保全に対するきっかけづくりを行い、関係者の参加を促進していくことが必要である。

このため、構想の検討の初期段階から、様々なコミュニケーション手法を用いて、地域の環境とそれに関わる課題の気づきを進め、関心を関係者で共有していくことが必要であり、地域社会の特性、コミュニケーション手法の特性等を十分踏まえ、適切な手法を組み合わせる進めることが重要である。

【解説】

1. 気づき、参加促進のコミュニケーションの手法

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、様々なコミュニケーション手法を用いて、地域の環境とそれに関わる課題の気づきを進め、関係者で共有していくことが必要である。このため、検討の段階に応じて、情報の共有を行う対象者をどのように想定するか十分に検討し、それぞれの情報共有内容に応じた適切なコミュニケーション手法を用いていくことが重要である。

表4-9に主な情報の共有の手法の例を整理した。

なお、どのような手法を用いる場合であっても、特定のテーマに関心がある一部の者に偏らないよう、様々な関係者の参画を促すことが望ましい。

表4-9 気づき、参加促進のコミュニケーション手法の概要

手法	方法の概要	効果、利点	制約、留意点
アンケート、ヒアリング	構想等に対する地域住民の意見や要望をアンケートやヒアリングにより聴取する方法	多数の者を対象に実施可能	質問文の作り方で結果が左右される 回答の背景につながる回答者の考え方の把握が困難
コンテスト	環境や地域づくりのテーマを決めて、地域住民から意見・作文・イラスト・アイデア等を募集する	住民の関心を集めやすく、提案内容を計画書などに掲載することで計画書の普及にも効果がある	幅広い属性の者が参加するよう、事前のテーマ設定、募集方法、選考方法、選定作品の活用方法などの検討が必要
ワークショップ	地域住民との協働作業により構想の作成等を行っていく方法	参加者が自ら考えるプロセスを通じて地域の自主的な取組の醸成が図られる	議論のテーマを適切に設定し、参加者の意見を引き出す

(1) アンケート

1) 概要、方法

構想等に対する地域住民の意見や要望をアンケートにより聴取する方法である。

アンケートの配布・回収方法は、内容、アンケート対象者、アンケート実施期間などを踏まえ、決定する必要がある。

アンケート調査を行うに当たっては、調査の趣旨を回答者に理解してもらい、適切な回答が得られるよう、調査の目的、対象、期間、配布・回収方法、問い合わせ先などを明確に示しておくことが重要である。

2) メリット

調査の際に、アンケートを実施することになった背景の説明等を行うことにより、構想の検討について広報的な機能を持たせることが可能である。

郵送による場合やインターネット・電子メールによる場合は、地域住民が自分の都合のよい時間や場所で回答することができるため、回答者の負担感が軽減されるとともに、多数の者を対象に実施することが可能である。

3) 留意事項・課題

配布・回収とも郵送で行うアンケート調査では、アンケートの趣旨を回答者に対して十分に説明しつくせない場合もあり、質問文の作り方で結果が左右される場合がありえることに留意する必要がある。

また、インターネットや電子メールによるアンケート調査では、一般に回答者の属性が自己申告であるため、対象者の属性を明確にしたい場合には、一定の制約があることに留意する必要がある。

さらに、回答の背景につながる回答者の考え方の把握は困難であるといった制約がある。

(2) ヒアリング

1) 概要

アンケート調査と並んで各種計画の策定過程によく用いられている手法である。様々な関係者の中から、代表的な意見を把握する際に用いられる。

2) メリット

聞き手と調査対象者が直接話すことができるので、相手に調査の趣旨を説明しやすく、かつ相手の意見について十分な意見交換を行うことが可能である。また、ヒアリングが各種団体・組織・グループや地域住民と行政との交流を深めるきっかけとなる場合もある。

3) 留意事項・課題

一度にヒアリングできる時間・内容にも限りがあり、あらかじめヒアリング内容を十分検討しておく必要がある。

(3) ロゴマークやイラスト、アイデア等のコンテスト

1) 概要

テーマを決めて、地域住民から意見・作文・イラスト・アイデアなどを募集することを通じて地域の環境への理解を深めつつ、意識の醸成を図る方法である。募集方法は広報誌、チラシ、ポスター、ラジオ、テレビ、インターネットなどで広報するほか、学校、事業所、各種団体等に呼びかける方法もある。

2) メリット

アイデア等を地域の方々に考えてもらうことにより関心を持ってもらうことが期待される。また、イラストや作文などを募集することにより、地域の関係者が有する意見や考え方を読み取ることが可能である。さらに、イラストやロゴマークを計画書や概要版・パンフレット等に掲載することによって、計画書等に対する関心を引きつけ、地域住民への周知が進むことが期待される。

3) 留意事項・課題

募集に際しては、幅広い属性の者が参加するよう、応募作品の募集方法、選考方法、選定作品の活用方法などを事前によく検討することが必要である。また、テーマによっては、応募数を確保すること自体が困難なこともあることから、募集内容に応じて最も効果的な募集方法を選択する必要がある。

【事例】アンケートに基づく整備方針の立案（国営新濃尾地区（愛知県））

国営総合農地防災事業「新濃尾地区」では、大江排水路の改修に当たり、水路脇の緑道が地域の憩いの場となっていることから、地域住民等を対象にしたアンケートや地域代表者や学校関係者と話し合う検討会「ワークショップ」を開催。それをもとに、整備方針を立案し、改修計画に反映。

地域住民等の意見を反映した改修イメージ

改修前



大江川の未来を創るアンケート

本日は、お忙しい中大江川クリーン作戦にご参加いただきありがとうございます。
私たちは、みなさまにとって大江川がより良いものになるよう、大江川やその周辺をきれいにしていこうと考えております。今回、私たちが考えている未来の大江川の姿を「大江川の未来の姿と一緒に考えてみませんか？」というボードに掲げていただきましたが、ぜひともこのイメージ図や未来の大江川に対するご意見、ご感想をお聞かせ願います！

みなさまのご意見が、もっと素敵で親しみやすい大江川を創ります！！

Q1 はじめに、性別、年齢、一宮市在住かどうか、について教えてください。

1. 男性 2. 女性
3. 20歳未満 4. 20代 5. 30代 6. 40代
7. 50代 8. 60代 9. 70歳以上
1. 一宮市在住 2. 市外在住

Q2 大江川クリーン作戦への参加は何回目ですか？

1. はじめて 2. 回目

Q3 参加のきっかけは何ですか？（当てはまるものすべてお選び下さい。）

1. 近所に住んでいるから 2. 親、友人等周囲の人が参加するから
3. 大江川に親しみがあるから 4. その他

Q4 現在、散歩やウォーキングなど大江川沿いを利用することがありますか？

1. ある（ほぼ毎日 週1～2回程度 月1～2回程度）
2. ない（Q4-1をとおしてQ5へお進み下さい）

（Q4で「1.ある」を選んだ方のみ）

Q4-1 大江川を利用する理由は何ですか？（当てはまるものすべてお選び下さい。）

1. 景色がきれいだから 2. みんなが集まっているから
3. 運動・通学路だから 4. 近くに住んでいるから
5. その他

裏面もありますので、宜しくお願いします

Q5 イメージ図のように、大江川の中に「よどみ」を作って、植物や魚たちが住めるような場所を作ることはいよいと思いませんか？

1. 思う 2. 思わない（Q5-1をとおしてQ6へお進み下さい）

（Q5で「1.思う」を選んだ方のみ）

Q5-1 なぜそう思ったのですか？（当てはまるものすべてお選び下さい。）

1. 景色が良くなるから 2. 植物や魚類の保護は大事だから
3. 子供が喜ぶと思うから 4. 教育の場として役立つから
5. その他

Q6 現在大江川の護岸を改修していますが、イメージ図の護岸を見てどう思いますか？

1. 洪水を早く流すためにはイメージ図のようにコンクリートで行うほうが良い
2. できれば今までどおり自然石（玉石など）で行うほうが良い
3. その他

Q7 イメージ図のように、大江川緑道を中心に上流と下流を結ぶ遊歩道や、その途中に小公園やテラスなどを作ることはよいと思いませんか？

1. 思う 2. 思わない（Q6-1をとおしてQ7へお進み下さい）

（Q7で「1.思う」を選んだ方のみ）

Q7-1 なぜそう思ったのですか？（当てはまるものすべてお選び下さい。）

1. 景色が良くなるから 2. 歩きやすくなるから
3. 子供が喜ぶと思うから 4. 人が集まりやすくなるから
5. その他

Q8 大江川がイメージ図のようになったら、利用しますか？

1. 今以上に利用したい 2. 今と同様に利用したい 3. 今と同様に利用しない
4. その他

Q9 大江川の未来やイメージ図について、ご意見、ご感想等ありましたらぜひお願いします！

御協力ありがとうございました！ 回収ボックスまでお持ちください。（指図をお示ししています。）

農林水産省 東海農政局 新濃尾農地防災事業推進
愛知県 農林水産部 農林水産部 農林水産部 一宮支所

未来の姿に関するアンケート調査

4.2.2 協働に向けた合意を形成していく

環境保全の持続的な取組を確保するためには、住民が地域の環境を自らのものとして認識し行動することが重要であり、地域の関係者の理解を深め、地域の将来像を適切に描けるよう、様々な手法を活用し、必要な情報を提供していくことが必要である。また、地域の特性等を踏まえつつ、様々な手法を活用し、合意形成の取組を進めていくことが必要である。

【解説】

1. 様々な情報提供、合意形成の手法

農村環境の保全について合意形成の取組を進める手法は様々であり、地域の特性等を踏まえつつ、パンフレット等広報資料、ホームページ等のメディアを活用した広範な情報提供手法や、シンポジウムや講演会の開催による幅広い者に対する広報の実施、先進事例地区の視察や事例の勉強会の開催による理解の促進など各種の手法を活用して、合意形成を図っていくことが必要である。

表4-10に合意形成の手法の例を整理した。

合意形成手法を選択する際には、その目的(情報提供、意見把握等)手法の特徴、メリット、デメリット等を踏まえ、適切な手法を選択する必要がある。

表 4 -10 情報提供、合意形成のコミュニケーション手法

手法	方法の概要	効果、利点	制約、留意点
パンフレット等 広報資料	提案内容、検討状況等をパンフレット等により提供する	直接、関係者の手に情報を提供することができる	準備と配布に時間や費用がかかる
インターネット	構想に関するホームページを作成し、検討の経緯、資料等を提供する	相対的に少ない費用で、幅広く情報を提供できる	インターネットを活用できる人にしか情報が伝わらない
ワークショップ	参加者が自主的に活動する学習会	自ら考えることによる意識向上	ワークショップでの意見・要望の反映に留意
シンポジウム・フォーラム	有識者、専門家等を呼んで、講演や意見交換を行う	関係者が協力して開催することにより、共通理解の深化、地域外への情報発信になる	参加者にしか情報が伝わらない
モニタリング	対象者を公募、登録し、意見を聴取したり会議への出席を求めたりする方法	地域住民の意見を十分に聞き込んだり、議論することが可能であるため、それらを踏まえた計画策定が可能	モニターの選定方法について十分検討する必要がある
先進事例地区の視察、勉強会	先進地区での取組を視察したり、先進地区から講師を招いて勉強会を行う	先進事例地区の取組プロセスを直接肌で感じることで、意識の向上が図られる	参加者が限られる

(1) パンフレット、インターネット等による広報

1) 概要

地域住民に対し提案内容、検討状況等を周知するための方法であり、パンフレット等の紙面によるもの、インターネットなどを活用した電子情報による周知の方法がある。

2) メリット

幅広い対象への周知を行う手法であり、パンフレットなどの紙面については、配布先を指定することで、特定の主体や対象への周知を行うことができる。インターネットによるものは、地域外の住民に対する P R 等にも活用できる。また、インターネットは情報を一方的に発信するだけでなく、情報の受け手（住民など）からの意見、意向を集めるといった双方向のやり取りを容易にする利点がある。

3) 留意事項・課題

パンフレットの配布については、自治会や農地・水・環境保全向上活動推進協議会などの地域活動の中間支援組織などを通じて行うことが有効となる。この際、周知を行う内容を勘案して対象と配布部数を調整していくことが重要となる。紙面やインターネットなどのいずれにおいても、一方的に情報を発信するのみではなく、情報発信と合わせて住民の意見や意向を把握するための手立てを行うことが重要となる。

(2) シンポジウム、フォーラム等

1) 概要

シンポジウム、フォーラムとも公開の場で意見を述べ議論する形式の討論会である。シンポジウムでは、あるテーマについて何人かのパネリスト（講演者）が意見を述べ議論し、フォーラムでは「公開の討論会や座談会」として行われる。

シンポジウムやフォーラムに地域住民が登壇者として参加する場合もある。また、シンポジウム等の企画から運営まで地域住民が主体的に実施する方法もある。

2) メリット

多くの人の意見を聞くことができ、かつ議論に参加してもらうことができるため、同時に多くの人々の意識を高め、共通認識を醸成することが可能である。シンポジウム・フォーラムを数回にわたり開催していくことで、地域住民の意識啓発を継続的に行うことができるとともに、計画趣旨等を広報する効果も持たせることが可能である。また、関係者が協力して開催することにより、共通理解の深化、地域外への情報発信にもなる。

3) 留意事項・課題

多くの地域住民の参加が期待となるよう、開催場所、開催日時の設定、討議テーマの設定、パネリストの選定について検討する必要がある。

また、シンポジウム・フォーラム開催会場のロビーにパネル展示やビデオ映写を行うことにより、会場を訪れる人々の関心を高め、あわせて意識啓発につながるような仕掛けをすることも重要である。

なお、開催結果等を広報することにより、シンポジウム等に参加できなかった者に対しても周知していくことが必要である。

(3) モニタリング

1) 概要

対象者を公募、登録し、意見を聴取したり会議への出席を求めたりする方法である。一定期間、対象となる地域住民・団体等の意見を複数回求めることができる。

2) メリット

様々な地域住民の意見を聴取することができ、行政では考えつかなかった意見や把握しにくかった実情を知ることができる。また、地域住民の意見を十分に聞き込んだり、議論することが可能であるため、それらを踏まえた計画策定が可能である。地域住民にとっては、自分の意見を行政に直接述べるができることから、参加したことについて充実感を感じることができる。

3) 留意事項・課題

モニターの対象者が特定の者に偏るのを防ぐため、モニターの選定方法について十分検討する必要がある。また、一般的に成人をモニターとして募集しているが、小・中学生や高校生、大学生、市内企業に勤務する市外居住者などをモニターとして活用するなど、幅広い層の意見を聴取することも重要である。

(4) 先進事例地区の視察、勉強会

1) 概要

構想づくりの具体的な取組や検討の方法などの参考とするために、先進地区の視察や先進地区から講師を招いて勉強会を行う。特に、先進地区で実務、取組を実践している担当者、住民との情報交換は、構想づくりの検討を進めるための貴重な機会となる。

2) メリット

構想づくりを進めるに当たっては、検討を進めていく際の課題や環境資源の読み取りなどの技術的な課題が想定される。このような課題を解決するため、同様の構想を策定している先進地区での取組を参考とするとともに、実務担当者や実践者から、構想づくりの具体的な検討手法や課題への対応方策を共有するための機会となる。

3) 留意事項・課題

環境を対象とした構想や計画づくりに当たっては、検討案件が地域ごとに多様であり、関係市町村の環境、地域づくり施策の動向や活動状況により検討の流れも多岐にわたる。そのため、視察や講師を招いた勉強会では、構想づくりや地域活動の実践的な取組の例を参考とするために、地域での構想づくりにおける具体的な課題を整理して開催の主旨を明確にしておくことが重要となる。

2. 双方向コミュニケーションの実施

環境配慮の取組の検討に当たっては、双方向のコミュニケーションを確保することが重要である。農家にとって、現状の営農・維持管理上の課題は何であるのか、環境配慮は営農や管理にどのような負担を生じさせる可能性があるのかについて、農家以外の者が十分に理解し、それを踏まえ検討することにより、実情を踏まえた環境配慮対策が可能となるものである。

また、環境配慮に対する啓発が十分でない段階では、積極的な環境配慮の取組を検討することが難しいことから、農家の理解が深まるよう適切な情報提供を行うことが必要である。

【事例】ワークショップ等を通じた合意形成と地域住民の維持管理への積極的参画
(国営安曇野地区(長野県))

国営かんがい排水事業「安曇野地区」では、基幹的排水路「拾ヶ堰」の整備改修を行うに当たり、地域住民参加によるワークショップ等を通じて、環境に配慮した工法や住民参加型の施設管理のあり方等について合意形成を図った。



拾ヶ堰の整備を行う際、土水路で樹木の残された区間(約200m)を景観重点区間と位置づけ、住民参加によるワークショップを開催し、環境配慮の設計施工や維持管理のあり方を議論し決定

年 月	WS・検討会	内 容
H15.11～H16.1	WS・第1回～3回	現状認識と要望、イメージ図の作成
H16.2～H16.3	工法検討会3回	イメージ図の評価、断面の技術検討
H16.4～H16.8	WS・第4回～7回	検討会案の報告・了承 完成後の維持管理について
H16.11～H17.1	維持管理検討会10回	工事完了後の住民参加型維持管理の検討
H16.5～H18.2	イベント等の実施	草取り、魚のつかみどり、ウォーキング、 自然観察会
H18.2	WS・第8回	検討会結果報告、管理組織案の報告
H18.2	設立総会	「拾ヶ堰応援隊」として設立

地域住民による「拾ヶ堰応援隊」の設立
住民参加の維持管理体制の構築
(平成18年2月)

20回以上にわたるワークショップ等の開催を契機として、地域住民による自主的な維持管理組織「拾ヶ堰応援隊」が設立され、土地改良区と連携して維持管理を実施するなど地域住民の維持管理への積極的な参画につながった。

拾ヶ堰応援隊の目的:拾ヶ堰の維持管理活動に参加することにより、拾ヶ堰に親しみ、将来にわたって安曇野の良好な環境を守っていく。

構成員:会員90名、賛助団体6団体(平成19年3月現在)



草刈り



魚のつかみ取り



地元小学校の農業用水路の見学会

4．2．3 住民参加組織づくりのノウハウを活用する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくり目標の設定に当たっては、幅広い地域住民の参加のもと、合意形成を進めるための住民参加組織づくりのノウハウを活用して進めることが重要である。

住民参加組織づくりに当たって、住民参加のもとに、合意を形成しながら進めるためには、同一目標を達成するためのグループを意識的に形成し、様々な立場の人の意見を取りまとめ、行政に伝えていくことが必要である。

【解説】

1．幅広い手段による広報的活動

多くの異なる意識を持つ集団を連携させ、広域的に活動を展開させることにより、行政や関係機関が支援しやすい組織を作ることが必要である。また、住民全員が役割を担える組織形態にすることが重要である。

2．既存の組織の特徴を知る

様々な組織は、それぞれ別の目的を持って集まった集団で、それぞれに得意な分野を持っている。また、組織ごとに活動の規模や取組の濃淡がある。組織づくりを始める前に、既存のグループの現在の活動状況をチェックすることが必要である。

3．目標にあわせた組織づくり

組織が担う目的にあわせて、既存組織の特徴をうまく組み合わせ、最も効果的な人員構成を考えることが必要である。外部からの専門家やNPOはあくまで、情報提供者であり、理解者であることを前提に、住民組織に対して、全体で支援できる仕組みにしていくことが重要である。

4．組織の支援体制づくり

地域づくりを円滑に進めるためには、行政や関係機関の支援が必要であり、それぞれの担当者に住民活動への参加を呼びかけることが重要である。参加できなくても、活動の様子を、逐次、自治体内で情報提供していくことが、将来的に継続的な支援体制につながる。

住民参加組織づくりのための十箇条

- 第一条 地域住民の**意向が反映**される民主的な組織であること
- 第二条 **既存の組織**の様々な役割をうまく**活用**すること
- 第三条 世帯主だけでなく、**子供から大人まで**種々の年齢属性の意見を集約できること
- 第四条 **特技や知識**をもった集団が役割を発揮する
- 第五条 地域の資料、計画技術や専門家の紹介などの**支援を行政から**受けること
- 第六条 組織の活動状況を常に**全住民に情報**として提供すること
- 第七条 他地域の組織と**交流**を持つこと
- 第八条 **直接的な利権**の問題が**からまない**こと
- 第九条 住民一人一人の身近な問題から、**集落や地域全体**の問題へ**発展させる**こと
- 第十条 運営が円滑化するためには、**楽しさの演出**が十分になされること

資料：農村振興局(2004.8)；「美の里づくりガイドライン」

4.2.4 ワークショップを活用する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、地域が一体となったワークショップが有効な手段となる。

【解説】

1. ワークショップの活用の意義

ワークショップは、農村づくりの場においては、参加者が自主的に活動する学習会という意味で使われており、専門家の助言、指導等も得ながら住民自らが考え、意見を述べ、自分たちのものとして計画づくりを進めていくものである。ワークショップの開催者と地域住民が一体都内、地域づくりの必要性や住民参加による維持管理等、継続した話し合いを重ね、合意形成を図ることによって、建設的な地域づくりへの基礎を作り上げることにつながる。

また、この過程において、参加したという意識や実感が得られるとともに、年齢や性別に関係なく話しあう場を自ら体験することにより開催者と地域住民の間に新たな信頼関係が生まれることも重要な意義である。

2. ワークショップの原則

ワークショップでは、次の4つのポイントを守ることが重要である。

みんなで楽しく ～ワークショップは楽しい雰囲気～

ワークショップは継続することが大切です。そのため、参加する人が緊張することなく、楽しく、また興味を持って参加する雰囲気づくりが大切です。ワークショップの目的、規模、参加者の属性に応じた雰囲気づくりをしましょう。

みんなでびっくり ～ワークショップは地域づくりのための新しい発見さがし～

日頃何気なく通っている場所でも、みんなと一緒に別の視点で見ると、新しい魅力を発見することができます。また、大人と子供、男性と女性では、まったく違ったものの見方をしていることも気づきます。今まで、当たり前だと思っていたことが、他の地域の人からみれば、当たり前ではないこともあります。お互いが、「教え、教えられ」、お互いに発見していくことが必要です。

みんなで一緒に ～ワークショップは新たなコミュニティづくり～

ワークショップは子供からお年寄り、男性から女性まで、多くの人が一つのテーマについて、みんなで検討することができます。問題解決の合意形成を行うという単一的な目標を達成することに終始せず、集まるのが楽しいのだという雰囲気もつくっていくべきです。

みんなの思いを ～地域の自由な意見交換の場～

ワークショップでは特定の意見にかたよらず、みんな平等に積極的に提案しましょう。そして、意見が違って、違った意見を謙虚に受け止め、相手の立場に立った認識も必要となります。

3. ワークショップの実践フロー

ワークショップの基本的なステップの例は以下の通りである。

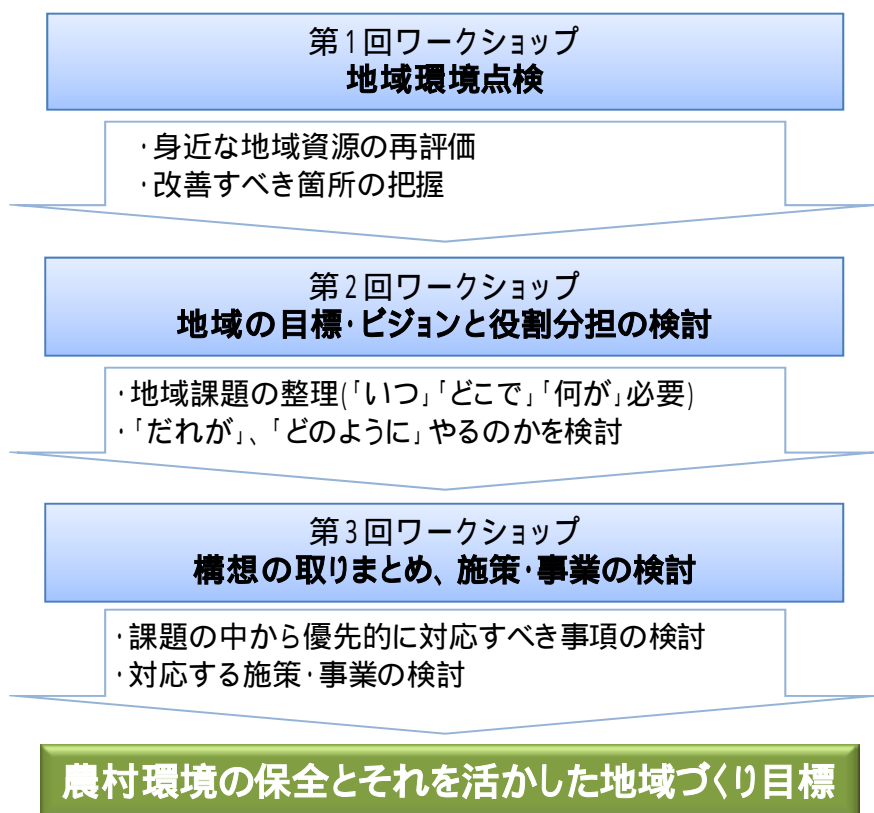


図4 - 14 ワークショップの実践フロー例

資料：農村振興局(2004.8);「美の里づくりガイドライン」